

各位

株式会社物語コーポレーション

代表取締役社長 加藤 央之

ノロウイルスによる食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当社の店舗である『焼肉きんぐ』大阪鶴見店におきまして、ノロウイルスによる食中毒事故が発生いたしました。発症されたお客様とご家族の方々には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを心より深くお詫び申し上げます。同店舗は6月15日付で所轄である大阪市保健所東部生活衛生監視事務所（以下、「所轄保健所」）より営業停止処分を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 食中毒事故の内容について

2021年6月10日、『焼肉きんぐ』大阪鶴見店において、2021年6月6日にお食事をされた複数のお客様から食中毒の疑いの症状が発症している旨、所轄保健所より連絡がございました。その後、所轄保健所の調査の結果、6月15日現在計7名（1グループ）のお客様から嘔気・腹痛・下痢・発熱等、ノロウイルスによる食中毒様症状に一致した症状が確認されること、お客様および当店従業員の検便からノロウイルスが検出されたことから、所轄保健所により同店舗が提供した食事が原因であると判断されました。

2. 行政処分の内容について

上記内容をうけ、同店舗は6月15日付で所轄保健所より、以下のとおり食品衛生法に基づき営業を停止することを命じられました。

処分店舗：株式会社物語コーポレーション 『焼肉きんぐ』大阪鶴見店

所轄保健所：大阪市保健所東部生活衛生監視事務所

処分の理由：食品衛生法第6条第3号の規定に違反した為

処分の内容：2021年6月15日から2021年6月17日まで、3日間の営業停止

病因物質：ノロウイルス

3. 再発防止策について

当社では、日頃より従業員教育および衛生管理の徹底と社内体制の整備を推進してまいりましたが、この度はこのような食中毒事故を発生させてしまい、お客様や関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。この事態を厳粛に受け止め、所轄保健所のご指導も踏まえながら再発防止に向けて以下の対策を実施し、食の安全・安心の確保に一層の万全を期してまいります。

- (1) 食材の取り扱い及び調理時の衛生管理を徹底いたします
- (2) 洗浄殺菌作業の徹底および手順の見直しを行います
- (3) 従業員の健康チェック、教育体制を再徹底いたします
- (4) 衛生管理マニュアルの見直しと遵守徹底を図ります

加えて、『焼肉きんぐ』大阪鶴見店においては、感染源や感染経路として多角的に検討し、調理場内設備及び使用器具、バックヤード、客席やテーブル、トイレ等の清掃、消毒を徹底的に行ったうえで、保管されている食材については感染の

可能性のあるものは全てを廃棄処分いたします。加えて、全従業員のノロウイルス検査（検便）もあらためて行うとともに、衛生教育に全員が参加することで食品衛生知識と意識を高める活動を実施し、再びお客様が安心してお食事いただけるよう万全の対策に努めてまいります。

当社は、このたびの事態を厳粛に受け止め、再発防止に全力で取り組むとともに、体調不良の症状がみられたお客様に対して真摯に対応してまいります。

お客様をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛け致しますこと、改めて心より深くお詫び申し上げます。

以 上

■ お客様からのお問い合わせ窓口

株式会社物語コーポレーション カスタマーフリーダイヤル

電話番号：0120-230-685

(平日 10:00～12:00、13:00～18:00)

■ 報道関係の方のお問い合わせ先

株式会社物語コーポレーション 広報・IR室

電話番号：03-5414-5750

(平日 10:00～12:00、13:00～18:00)